|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年 　月 　日  新発田地域広域消防  消 防 署 長 　　　様    管理権原者又  　　 は防火管理者  　　　　　　　　　　　　　 氏 　　　名  自衛消防訓練通知書 | | | | |
| 事業所の所在地 |  | | | |
| 事業所の名称等 |  | | 令別表第１  項　目　別 | ※ |
| 実 施 日 時 | 年　　　月　　　日 （ ） | | 自 　 時 　　分  至 　　時 　　分 | |
| 訓 練 種 目 | １．総合訓練　 ２．部分訓練 　 消火 ・ 通報（注４） ・ 避難誘導 | | | |
| 参 加 人 員 |  | | | |
| 消防職員又は消  防隊派遣の要否 | 消 防 職 員 | 要　　　　　 ・　 　　　　 否 | | |
| 消　防　隊 | 要（要請車種 　　　 ）・ 否 | | |
| 水消火器等の借用 | 借用の要否 | 要　　　　　 ・　 　　　　 否 | | |
| 借 用 物 品 | 水消火器〔　　　本〕　標的〔　　個〕　その他〔　　　　　〕 | | |
| 借 用 期 間 | 受取　令和　　　年　　　月　　　日　　　時 　　分頃  返却　令和　　　年　　　月　　　日　　　時 　　分頃 | | |
| 借 用 条 項 | １　借入物品は、十分な注意を払い借用者自らが管理する。  ２　返却日時を遵守する。  ３　借入者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品の返却が不能となった場合は、　同種・同等機能の物を返却する。  ４　借入物品を転貸し、質入れした場合は速やかに返却又は損害を賠償する。  ５　借入物品の使用に伴い、他人への損害を生じた場合は借入者の責任とする。 | | |
| 連　絡　先 | 担当者　　　　　　　　　　電話番号 | | |
| 借用物品異状なく返却します。（注５） | | | |
| 訓 練 概 要 | | | | |

注 １．訓練種目及び消防職員派遣、水消火器等の借用の要否欄は、該当するものを○で囲む。

２．訓練概要欄に実施内容を記載しきれない場合は、別紙（様式等問わず）とすること。

３．※印欄は記載しないでください。

４．１１９番通報する際は、必ず事前に通信指令室（℡２２－１１１９）に電話すること。

５．借用物品返却時に署名するため記入しないでください。